

7月10日は、 参議院議員通常選挙の投票日です

【今回の選挙について】

投票は、次の2種類があります。それぞれの選挙で投票用紙が異なり、違う種類の投票用紙に間違えて記載するとせつかくの投票が無効となりますので、ご注意ください。

①選挙区（投票用紙 クリーム色の用紙に黒の印字）

熊本県選出議員の選挙です。投票用紙には、**候補者氏名**を記載します。

②比例代表（投票用紙 白色の用紙に赤の印字）

比例代表の候補者名簿に記載された**候補者氏名**または候補者名簿を届け出た**政党名**を記載します。

注意

今回の第2投票所は長洲小学校となりしますのでご注意ください

第1投票所

町民研修センター

熊本中央信用金庫

中央公園

行政区 新町、西新町、宮ノ町、松原、新山、宝町、磯町、上町

第2投票所

長洲小学校体育館

町民研修センター

日感寺

西光寺

清台寺

行政区 出町、中町、下本、今町、下東、西荒神、東荒神、大明神

第3投票所

清里小学校体育館

公園

長洲駅

行政区 建浜、梅田、駅通

第4投票所

腹赤小学校体育館

JA たまな

長洲こどもの海保育園

行政区 平原、清源寺、腹赤、腹赤新町

第5投票所

上沖洲区公民館

公園

名石神社

行政区 上沖洲

第6投票所

地域福祉センター

公園

名石神社

行政区 折地、赤崎、高田、鷺巣、立野、向野、向野北、古城

第7投票所

永方区公民館

JA たまな

永方区公民館

行政区 宮崎、赤田、葛輪、永方、塩屋

【当日の投票について】

- 投票時間 午前7時から午後8時まで
- 投票場所 投票所入場券に記載されている投票所
- ※配布された入場券を本人が持参してください。
- 【開票について】
- 開票は、投票日当日（10日）に次のとおり行います。
- 開始時間 午後8時50分
- 場所 長洲町中央公民館

投票は、自分の意見や願いを代弁する人を選び、自分の生活に反映させていくひとつの方法であり、政治参加への第一歩です。そうした権利を無駄に放棄することなく、また若い世代が活躍できる未来のためにも、投票にいきましょう。

期日前投票・不在者投票制度について
各選挙における投票については、選挙管理委員会が発行する入場券に記載された投票所で投票日に行うことが原則となりますが、投票日当日に何らかの理由で投票所に行けない有権者の方が投票できるように設けられているのが「期日前投票制度」と「不在者投票制度」です。

投票日当日に投票所に行けない理由等を記載した宣誓書を提出する必要があります。

期日前投票

投票日当日（7月10日）に、用事等のため投票できない方で期日前投票期間に期日前投票所で投票することが出来る有権者の方が対象となります。従来の不在者投票制度より比較的簡単に投票することが出来ます。

今回の参議院議員通常選挙においては、次のとおり期日前投票を行っています。

■期間 6月23日（土）から7月9日（土）まで

■時間 午前8時30分から午後8時まで（期間中毎日）

■場所 長洲町役場 1階ロビー

不在者投票

不在者投票制度は、当日の投票及び期日前投票において投票することができない有権者の方のための制度です。

主な具体例として、次のような方が対象となります。

○投票日当日には18歳を迎えるが、期日前投票を行う日には、まだ17歳の方

○出張などで他の市町村に滞在しており（滞在する予定があり）、投票日当日及び期日前投票期間を含め町内にいない方

○病院や老人ホーム等に入院（所）している方で、期日前投票所及び決められた投票所に来ることができない方（有権者の方の入院（所）している施設が、不在者投票所として各都道府県選挙管理委員会の指定を受けていることが必要です。入院（所）している施設にご確認ください。）

不在者投票による投票は、投票の手續きに日数がかかる場合がありますので、該当すると思われる場合は、早めにご連絡ください。

■参議院議員通常選挙に関することや投票方法等についての問い合わせ

町選挙管理委員会
（78-3111）